

令和4年度 第1回鈴鹿市障害者施策推進協議会 議事概要

日 時	令和4年7月7日（木）14時30分～16時00分
場 所	鈴鹿市役所 本館12階 1203会議室
出席委員	菅原，松本，中澤，長井，酒井，鈴木，岸尾，皆木，坂，廣瀬， 松山，田堀，大平，水谷，中西，日置，栗野 （以上17人，敬称略・順不同）
欠 席 者	近藤，藤原
事 務 局	健康福祉部次長兼社会福祉事務所長 長尾 障がい福祉課長 平田 障がい福祉G 日高G L 管理G 岡村G L，門谷，中川
傍 聴 者	なし

● 議事概要

（司会進行：事務局）

- ・開会宣言（14時30分）
- ・事務局より資料の確認。事項書内容に入る前に，本協議会運営に関する事項の確認として，本協議会及び議事概要について原則公開する旨を伝える。
- ・健康福祉部次長兼社会福祉事務所長 長尾より挨拶。
- ・委員の方と事務局の自己紹介。
- ・健康福祉部次長兼社会福祉事務所長 長尾 公務のため退席。
- ・会長及び副会長の選出が行われ，菅原委員が会長，近藤委員が副会長に指名された。

（議事進行：菅原会長）

- ・挨拶の後，議題へ。

議題1 令和4年度予算及び令和3年度決算について

事務局より説明。（資料1）

委員から質問なし

議題2 すずかハートフルプランについて

第3期障害者計画の施策推進状況の報告について
事務局より説明。（資料2）

（廣瀬委員）

障がい者の高齢化が進んでいるが，計画の中に高齢者サービスへのスムーズな移行のことが記載されていない。次期計画への記載予定はあるのか。

（事務局）

3か年ごとの計画となっており，厚生労働省が先行して計画の策定準備をしている。障がい施策だけでは支援できない場合，介護保険制度も利用することもある。次期計画に関しては，高齢者のことについての記載は必要と考えているところである。

(田堀委員)

議題1のことになるが、資料1の6にある農福連携については、こういった団体が実施しているのか。

(事務局)

就労B型事業所のなかで活動に賛同した事業所が集まり運営している。専用のホームページはない。農業と障がい者のマッチングを行い、就労につなげている。実績としては農林水産省の関係で表彰を受けたことがある。生産したものが東京オリンピックの会場に使用されたこともある。

(中澤委員)

1ページ目の7番で「障害者差別解消法」について庁内の掲示板を利用してとあるが、当事者の立場からすると、手話言語条例がスタートしているが、手話言語条例の会議がコロナの都合で2年ほど開催されていない。PDCAサイクルの検証はまだ見えない。手話言語条例に関する活動、取組みで、例えば、2年前に小学校4年生に対し啓発DVDを作成したが配布されていない。2点目はイオンモールのような商業施設での電光掲示板。それもかなり少ないので、差別解消法だけではなく手話言語条例と併せて取り組んでもらいたい。

次は4ページの50番だが、評価が「進んでいない」とある。昨年も「進んでいない」であり2年間進んでいないことはおかしいのではないか。これは健聴者が優先で進められており、障がい者が後回しになっていると感じられるから取り組みを進めてもらいたい。

次は5ページの66番だが、NET119の実績が0件とあるが、聴覚障がい者が元気というわけではなく、総務省が公共インフラとして電話リレーサービスをスタートさせた。NET119では0件だが電話リレーサービスでも通報はできるので0件というのは勝手な想像ではないか。

次は6ページの69番だが、登録者が46人とあるが、障がいの種類の内訳はどうか。

最後に7ページの94番だが、社会福祉事務所内の勉強会の内容についてお聞きしたい。

(事務局)

まず1ページ目の7番について、職員に対し、障害者差別解消法の施行もあり合理的配慮について、事例を用いて啓発をしたところである。また、広報すずか12月5日号では障がい者に関係するマークの周知を行ったところである。

中澤委員より、聴覚障がい者に関する施策の推進をと意見をいただいた。この2年間はコロナウイルス感染症により取り組みが停止していることについて、申し訳なく思っている。今後はコロナの感染状況を見ながら、啓発や支援を進めていきたいと考えている。

4ページ目の50番の評価が「進んでいない」とあることについて、担当課である市街地整備課は、老朽化公園の遊具やフェンスの修繕を優先したため、トイレのスロープや手すりの整備ができなかったと報告を受けている。中澤委員より意見があった電光掲示板の充実やユニバーサルデザインの普及については、少しずつ民間企業にお願いをしていきたい。

5ページ目66番について、担当課の情報指令課に確認し後日、回答いたしたい。

6ページ目69番について、安心生活応援事業の登録者46名の障がいの内訳については後日、回答いたしたい。

7ページ目94番について、社会福祉事務所内の勉強会は、人事異動で初めて配属された職員が福祉に関する知識を得るために実施している。具体的には、生活保護のこと、障がい者手帳のこと、年金のこと、介護保険のことなどについて担当する課の職員が講師となり開催している。

(皆木委員)

6 ページの 6 7 番の災害時要援護者台帳について、災害が発生したときに民生委員以外には情報が開示されていないので、私たちはどんな形で対応ができるか、情報が開示されるのか気になる場所である。また、未登録者は把握しているのか教えてほしい。

(事務局)

要援護者台帳は自己申告で登録していただいている。国の制度として一定の要件を満たしたものを自動的に名簿に登録することも出てきているが、情報提供については本人の同意が得られないと開示できないものである。

今後も啓発等を行い、公共だけではなく他団体や近所の方々の助力もいただきたいと考えている。

(岸尾委員)

民生委員をしているが、災害時要援護者台帳は長寿社会課が 6 5 歳の一人暮らしと 7 5 歳以上の世帯に対して案内しているおり、民生委員は高齢者に対しての見守り活動はできるが、障がい者に対しての見守り活動は現状、難しいところである。障がい者への支援としては、障がい者施設の手伝いなどを行っているところである。

障がい者については、施設の方が来ていることが多く、民生委員がかかわることを嫌がっているように思う。今のところは、障がい者とのかかわりについて勉強中である。

(皆木委員)

民生委員から障がい者とのかかわりがほとんどないことを聞いており、不安に感じている。この取り組みについて、今後も啓発を続け、情報があれば共有していただきたい。

議題 3 次期すずかハートフルプラン策定に係る予定について

事務局より説明。(資料 3)

(大平委員)

アンケートとは直接関係ないが、コロナの状況にもよるが、11 月に障がい者マルシェの開催の中で、障がい者の就労面接会を開催したいと考えている。

(水谷委員)

私は学校では何ができるのかを考えた。例えば、天気の良い日に、高等部のもうすぐ社会に出る生徒たちに対し、防災の学習として、豪雨のときはどうするか、雷のときはどうするかなどを学習した。学校では何をすべきかを改めて考える機会となった。

(菅原会長)

すべての議題の協議が終了した。特に意見がなければ承認としたい。

鈴鹿市障害者差別解消支援地域協議会について

事務局より説明

(事務局)

会議にあげる相談案件はない。

委員から意見なし

(会長)

その他御意見がないようであれば終了といたしたい。

(岸尾委員)

障がい者の「がい」についての表記について、鈴鹿市はひらがなで表記すると聞いたことがあるが、本日の資料に漢字の表記がある。こういった使い分けをしているのか。

(事務局)

本市としては、人物を表す場合はひらがなで表記しているが、法律などの漢字で表記されているものについては漢字で表記している。

本協議会についても法律上、規定されている協議会であるため、漢字で表記している。

その他、意見なし

(事務局)

次回開催予定は令和5年2月の予定である。

閉会。